## 【 市長提案説明 】

本日は、第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年の瀬を迎え何かとお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、今般行われました市議会議員選挙におきまして、市民の負託を受けられ晴れて当選の栄に浴されました。心からお祝い申し上げます。一度に 11 名の方が初当選ということは、桑名市議会として初めてです。新しく議員になられた皆様におかれましては、市政に対する様々な問題意識をお持ちだと思いますので、私たちもそれをしっかり受け止めさせていただき、課題解決できるようこの議場において真摯に議論を深められるよう、よろしくお願いいたします。また、2 期目以上の議員の皆様には、市政運営に対しましてこれまで以上の更なるご指導と格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本議会においてご審議いただく諸議案の説明に先立ちまして、国の動向、また、現在の市政 の情勢等について申し述べたいと思います。

まず、国の動向についてであります。

本年 10 月の臨時閣議で、安倍首相は消費税率を 2019 年 10 月に現行の 8 %から 10%へ引き上げる方針を正式に表明しました。増税に踏み切った背景には、国内経済の回復基調が続き、一定の家計負担は乗り切れると判断したとみられます。この消費税増税の目的は「全世代型の社会保障制度への転換と財政健全化を同時に進めていく」と言うもので、「あらゆる施策を総動員して、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応する」としております。増税で得た税収の半分は、子育て世代への支援を充実させるために使い、残りは政府の借金返済に充てるとしております。今後は、景気に影響が出ないよう、政府の取組に注視していきたいと考えております。

また、2025 年国際博覧会の開催国が、大阪を候補地とする日本に決まり、経済波及効果約2兆円を想定するビックプロジェクトの誘致に成功しました。2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催後の新たな目標となりえるものであると思います。「万博」は、新しい技術や商品が生まれ、生活が便利になる「きっかけ」になるといわれています。また、「人とモノ」を呼び寄せることで、日本の持続的な経済成長につなげることができるのではないかと考えます。

次に、現在の市政の情勢等についてであります。

本市では、市民の皆様の意識や生活スタイルなどを把握し、総合計画にある各施策の進行を確認するため、平成27年度の実施から3年ぶりとなる「市民満足度調査」を実施いたしました。

6月から7月にかけて、市内在住の15歳以上の市民3,500人を対象に行い、有効回答数1,333件、有効回収率38.1%でありました。

性別では、女性からの回答が多く、年齢別では、60歳以上の人が約半数を占め、特に75歳以上の人からの回答が高い割合となりました。

調査結果を前回調査と比較をいたしましたところ、この6年間最も力を入れてきた「行財政改革」「中心市街地」「地域医療・健康づくり」の分野は満足度が上昇しました。しかし、一方で「防犯・交通安全」「防災」「公共交通」「道路」といった市民の皆様の身近な部分については、満足度の低下、もしくは重要度の上昇といった変化がみられたところであります。

これらの結果につきましては、平成27年度からスタートし、平成31年度で前期5年間の期間満了を迎える「総合計画」の見直しへの反映など、今後の市政運営や行財政改革の基礎資料として活用してまいります。

また、本市におきましては、現在、次年度の当初予算編成を進めておりますが、平成31年度は、いよいよ普通交付税の合併の特例措置が受けられる最終年度となります。一般財源の減少が見込まれる非常に厳しい中、「行財政改革」「公共施設マネジメント」「新たな手法・アイデア」による「事業と施設と人のシェア」を行いながらも、「変化に適応するための重点政策に対してもしっかりと投資をすること」を基本方針に掲げ、自治体が担う役割の変化に対応し、それぞれの良さを活かした持続的なサービスを提供できるよう、編成に取り組んでいるところであります。

昨今の社会情勢としまして、少子高齢化に伴う人口構造の変化など、さまざまな環境の変化が続いております。刻々と変わる私たちを取り巻く環境の変化にしっかり対応できるよう、本市におきましては、総合計画で掲げる7つのビジョンの推進に加え、その計画に基づきます11の重点プロジェクトを推進することによりこのような変化に対応し、成長し続けるまちとなるよう取り組んでいるところでございます。

早いもので、私が市長に就任しまして2期目の折り返し地点となりました。この間、市民の皆様、議員の皆様から貴重なご意見、温かいご支援をいただき、市政運営ができましたことを心から御礼申し上げます。

それでは、私の就任以来、本市の将来像を実現するため、総合計画で掲げております7つのビジョンに 沿って、11の重点プロジェクトを中心にその大要や取組み等を申し述べたいと思います。

まず、「中央集権型から全員参加型の市政に」ついてであります。

少子高齢化に伴う人口構造の変化が進む中、住民の皆様お一人お一人が主体的に地域のまちづくりに取り組むことができる体制の構築を目指し、地域創造プロジェクト(案)を推進しています。

プロジェクトの具体的な取り組みのファーストステップとして、本年4月に総合支所と地区市民センターの行政業務の集約化と効率化を図ると同時に、七つの地区市民センターと各地区の公民館を地域のまちづくりの推進の場とするために、まちづくり拠点施設へと機能転換を図りました。

現在、「まちづくり拠点施設」では、新たな住民主体の取り組みとして、子ども食堂や寺子屋塾、地域住民の集いの場として、ご利用いただく地域も出てきております。また、窓口の廃止に伴い、新たなサービスとして、住民票などの証明書の宅配サービスや証明書発行機能を搭載したマルチコピー機を市内7カ所のまちづくり拠点施設へ設置するとともに、市内5カ所の郵便局に各種証明書を発行できる体制を整えました。

また、(仮称) まちづくり協議会の形成に向けましては、準備組織の設立や先進地視察や地域課題を共有するための検討の場づくりなど、各地域の実状に合わせた取り組みを少しずつではありますが進めていただいているところです。

今後も、まちづくり拠点施設を各地域でのまちづくりの核となる場所として、お使いいただくとともに、 (仮称) まちづくり協議会の形成に向けた支援を積極的に進めてまいります。

次に、「命を守ることが最優先」についてであります。

防災対策といたしまして、洪水などの災害から市民の大切な生命や財産を守るため、桑名地区の浸水が想定される地域に、災害情報の迅速な伝達手段として効果的なデジタル同報系防災行政無線の子局 53 基を設置し、既に運用を開始しております。現在は、多度地区の浸水想定地域と長島地区全域におきまして、アナログからデジタル化への整備を行っているところであります。

また、現在、災害時に行政が被災し、資源に制約がある中においても適切に業務を進めるため業務継続計画(BCP)を策定中であり、策定後には、速やかに受援計画の策定に取りかかり、市の防災力向上に努めてまいりたいと考えております。

また、地域医療対策としましては、地域医療体制の整備及び充実を掲げて取り組んできました新病院「桑名市総合医療センター」が4月1日に開院し、5月1日から診療をスタートしております。

新病院は外来棟と入院棟から成り、1、2階は駐車場としており、津波などの災害時にも医療提供体制

を継続することが可能となっております。病床数につきましては新入院棟の321 床に加え、今年度に改修工事を行った西棟に79 床が整備され、合計400 床となります。なお、新入院棟は、脳卒中、循環器、消化器など臓器別に内科医と外科医が一緒になって診療にあたる配置となっており、診療の効率化と医療技術の向上を図っております。

市としましても、引き続き、地域医療体制をさらに安定的で継続的なものにし、市民の皆様の命を守っていけるよう桑名市総合医療センターとともに取り組んでまいります。

また、少子高齢化や核家族化の進行など、社会状況が変化する中、親の介護や子育ての悩み、また、経済的な課題など、福祉ニーズは多様化し、また、これらの課題が絡み合って複雑化したり、中には一つの世帯の中で複数分野の課題を抱えてしまう状況があり、相談したくてもどこに相談したらいいのかわからないという声もありました。このようなことから、相談内容ごとに窓口が分かれているといった縦割りをなくし、分野を問わず横断的かつ包括的に相談業務を行う窓口として「福祉なんでも相談センター」を大山田コミュニティプラザ内に設置しました。

相談内容を解決するために必要なサービスや手続等を紹介したり、必要に応じて関係部署や外部機関との連携を図りました。

また、近年、少子高齢化や核家族化の進行、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭内、そして地域内での支援の力が低下しています。そのような状況の中で、人口が減少し、人材の確保が難しくなるなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する現代におきましては、新たな時代に対応した社会福祉サービスの提供体制を確立することが必要であると考えております。こうした思いから、これからは地域全体で支える仕組み、また、高齢者、障がい者、子どもなど、個別の対象者に限らない包括的かつ総合的な福祉サービス支援体制の構築が必要と考え、多世代交流、多機能型の福祉拠点「多世代共生型施設」(仮称)福祉ヴィレッジの整備を促進し、「新しい福祉のかたち」をお示しするものであります。

現在、事業者の選定に向け第一次審査が終了し、第二次審査の準備を進めているところでございます。

また、本市では健康づくりの考え方としては、「いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか」いわゆる「健康寿命の延伸」が大切だと考えております。そのためには市民の皆さんご自身が「食事に気をつける」「運動する」「健診を受ける」など健康を意識した生活を送っていただくことが大切です。

そこで、民間企業からコラボ・ラボ桑名のフリー型提案を受けて、市民の皆さんがより積極的に健康づくりを行うきっかけとして、スマートフォンの歩数計アプリ「RenoBody(リノボディ)」を、桑名市公認健康アプリとして採用しました。このアプリは歩数の計測や、消費カロリーの確認など、手軽に健康管理ができ、ポイントが貯まる機能があります。

今後も市民が主体的に健康づくりが行えるような取組を進めてまいります。

次に、「こどもを3人育てられるまち」についてであります。

本市では、待機児童は出ておりませんが、年々低年齢児の保育需要が高まる中、公民連携手法により、 桑陽保育所内にありました桑名市地域子育て支援センターを公営では県内で初めて商業施設でありますイ オンモール桑名に移設しました。桑陽保育所のあいたスペースを保育室として活用することで保育需要に 応えられるようにするものです。

また、子育て支援センターは、子育て全般に関する相談、支援を行う拠点として運営するもので、子育 て家庭の生活圏域の商業施設であるイオンモール桑名内に開設することで、より多くの子育て家庭に情報 発信することが可能となるとともに、利用者目線に沿った身近な相談場所として機能しております。

また、2020年4月には、全市的に小中一貫教育を導入してまいりますが、小中一貫教育を推進する上で、市全体の施設一体型小中一貫校のモデルとなる新しい学校施設のあり方をみすえた事業として、多度地区での建設を目指している施設一体型小中一貫校多機能複合化事業は、少子高齢化などの社会情勢の変化や周りの状況の変化に立ち向かうことができる子どもの育成を地域全体で支え、新たな地域コミュニティを創出する機能、例えば社会教育や福祉関連などを複合施設として整備しようとするものであります。

現在、平成 29 年度中に開催した説明会等を踏まえまして、地域、保護者の方々や教員などのご意見をよ

り一層お聞きできるよう対話を行っており、多度地区小中一貫校多機能複合化事業基本構想、基本計画の 策定に向けた準備に取り組んでおります。

次に、「世界に向けて開かれたまち」についてであります。

2016 年本市を主会場として開催されましたジュニアサミット以降、昨年5月30日から6月2日まで台湾高雄市からの教育旅行の受け入れが実現し、私立では津田学園小学校、公立では立教、精義、城東小学校に受け入れのご協力をいただき、互いの学校紹介や桑名の千羽鶴の折り紙体験などを通じて交流を図りました。この教育旅行では、津田学園保護者のご協力でホームステイも快く受け入れていただき、親睦を深めていただきました。

本年 10 月にも台湾からの教育旅行視察団が桑名市へ訪問され、桑名の魅力をPRいたしました。今後の教育旅行の受け入れにつながるよう取り組んでまいります。

また、本市教育委員会では、再来年度から完全実施される新学習指導要領のもと、積極的に英語を使ってコミュニケーションがとれる子どもを育てるため、「桑名市英語教育プラン」を作成しました。指導要領では、小学校3・4年生が英語活動、小学校5年生から中学校3年生までが英語科となります。このプランは、さらに小学校1・2年生にも英語に親しむ活動を取り入れ、9年間を通して英語教育を進めようとする桑名独自のものです。

今年度からは、移行措置としてプランの一部を開始しております。その一環として、小学校5年生と中学校2年生を対象とした「桑名子ども英語コンテスト」を、NPOとの共催で開催しました。このコンテストは、英語の正確さや流暢さを競う従来のものとは違い、自分たちらしい発表内容や、元気のよいパフォーマンスなどを審査対象とした、他に類をみない取組で、当日は500名を超える来場者とともに大変盛り上がりました。

これらの取組を通じて、桑名市の外国語教育をさらに充実させてまいります。

また、本市では、2016年度に「国際観光まちづくりKUWANA」における事業の一貫として、産業観光や教育旅行の関係者を海外から招致するインバウンドによる地域の活性化に取り組んでおります。

昨年6月に本市における産業観光の推進による地域活性化を図ることを目的に産官学で桑名市産業観光まちづくり協議会を設立し、地域一体となって取り組んでまいりました。その結果、公益社団法人日本観光振興協会主催の第11回産業観光まちづくり大賞において、最高の賞である金賞を三重県内で初めて受賞することができました。市内の企業が、経営のノウハウや人材育成の方法などを学ぶために海外から訪れる企業視察の受け入れを行い、宿泊、飲食、買い物での消費を促し、経済活性化に繋げることができました。また、企業視察において、製造過程の見学だけではなく、企業の持つ経営理念なども観光資源と捉えた視点・手法の新しさや、市・企業・大学が地域ぐるみで取り組んでいる点などが評価されました。

今後も、国内外への情報の積極的な発信や海外からの誘客に取り組んでまいります。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」についてであります。

市の玄関口としてふさわしい桑名駅となるよう、桑名駅自由通路整備、桑名駅周辺地区整備事業、駅西 土地区画整理事業などを推進しております。

桑名駅自由通路が完成しますと東西を自由に通行できるようになります。この自由通路は、現在の桑名駅がある位置から南へ約80mの位置に整備します。あわせてJR桑名駅、近鉄桑名駅及び養老鉄道桑名駅を自由通路に面する形で移設することにより、北勢線への乗り継ぎがこれまでより円滑になります。

また、桑名駅周辺地区整備事業におきまして、市として基本的な整備方針を示すものとして桑名駅周辺地区整備構想を策定しました。これをもとに民間事業者の資金や経営能力、技術能力を活用し、効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

また、桑名駅西側において「桑名駅西土地区画整理事業」が施行中であり、桑名駅西口へのアクセス道路や駅前広場整備及び密集住宅地の住環境改善を行い、より住みやすいまちにするための整備を進めております。これらの整備により、桑名駅及び駅周辺がより安全に便利に生まれ変わるよう進めてまいります。

次に、「桑名をまちごと『ブランド』に」についてであります。

本市には、全国屈指のテーマパーク「ナガシマリゾート」やユネスコ無形文化遺産に登録されている「桑名石取祭」、特産のはまぐり料理に代表される食など、桑名ならではの他にはまねできない魅力、まさに桑名の「本物」がたくさんあります。「本物力こそ桑名力。」をキャッチコピーとして、桑名をまちごとブランドにすべく、全国に桑名の魅力や価値を情報発信しております。平成26年度からは、マスメディアが集積する首都圏におけるPRに力を入れており、今年度から3か年の契約で、(株)ポニーキャニオンに東京PR事務局を委託しております。3か年のPRにあたって「魅力みつけびと」として3人の方に就任してもらいました。今年のテーマを「食」、来年のテーマを「歴史」、再来年のテーマを「祭り」として事業を進めてまいります。

このほか本年9月には、木曽三川に面する桑名の水辺エリアであり、六華苑や諸戸氏庭園などがある住吉地区の魅力を活かし、この水辺空間等を積極的に観光や地域活性化につなげていくことを目的に、水辺マルシェ・水辺バルを国土交通省木曽川下流河川事務所と共催で開催しました。七里の渡し公園で行ったマルシェには2日間で8千人が来場しました。住吉の防災桟橋周辺で行ったバルでは、桑名の食材を使った新しい料理や設えを提案し、住吉地区の魅力向上を図りました。

今後も、桑名をまちごとブランド化するため、プロモーション活動を積極的におこなってまいります。

次に「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」についてであります。

市長就任後、一貫して取り組んでまいりましたのが行財政改革でございます。合併算定替えによる特例措置の段階的縮減による普通交付税が減少する大変厳しい期間の中で健全化に取り組む改革を進めてまいりました。補助金の見直し、事業の見直し、あらゆる使用料・利用料の見直しなど市政の棚卸を行ったことで、多くの市民の皆様からご指摘をいただいたことも事実であります。しかし、その改革を断行したことで、毎年継続して予算編成を行うことができ、経常収支比率も好転させることができました。もう一方で、将来に対しての負担を減らすという改革も同時並行で行ってまいりました。土地開発公社の解散をはじめ、国の財政手当がある有利な地方債を活用することによって、将来負担比率も毎年度数値を好転させてまいりました。

先ほども申しましたが、平成31年度で、合併算定替えによる特例措置の段階的縮減による普通交付税が減少となる最終年度となります。また、桑名広域清掃事業組合で行っているごみ処理が新施設に移行すれば、経費負担が大きく軽減される見込みで、2020年度の予算編成からは、大幅な財政改善が見込めると考えております。とはいえ、今後も財政健全化の取り組みに加え、これまで以上に公共施設マネジメントや公民連携の取り組みを推進していく必要があると考えているところでございます。

以上、7つのビジョンに、11の重点プロジェクトを中心に紐づけて、取り組んでおります事業の大要を述べてまいりました。

厳しい財政状況の中、解決していかなければならない課題はたくさんございます。

平成30年4月には、国会において、合併した市町村が公共施設の整備などに充てる「合併特例債」の発行期限を再延長する改正特例法が成立いたしました。本市の合併特例債の発行期限は平成31年度末までとなっておりますが、予算の執行状況や補助事業の内示率等により、予定しておりました計画額が変動していることもあり、期限を延長することで、合併特例債の有効活用に努めていきたいと考えております。

また、課題解決に向けて、総合企画及び調整をよりスピーディに、より効果的に行うことができるよう、 まちづくり推進課と政策経営課を統合し、組織の強化を図るため、市組織条例の一部改正議案を提出させ ていただいております。

今後、人口減少社会で、自治体の職員数は半減すると言われています。その少ない職員で自治体が本来

担うべき機能を発揮しなければならない時代が迫っており、今後の自治体行政について、将来を見据えた、 長期的な視点を持って取り組んでいかなければなりません。

日々、目まぐるしい速さで進化している技術革新のAI、RPAやICT等を効率的に業務に取りこむことで働き方改革にもつなげることができ、また、単純手作業に携わる職員の負担を軽減し、政策の企画立案など職員でなければできない業務に注力できるようにすることが重要になってくると考えます。そのためには、この社会のスピードについていける力、知識、考え方を持った職員を育成していかなければならないと考えております。

総務省に設置されました自治体戦略 2040 構想研究会では、新たな自治体行政の基本的な考え方として、個々の自治体行政のフルセット主義からの脱却、スマート自治体への転換、「圏域」単位での行政の推進を挙げております。その研究の概要を基に、私と 30 歳代の若手職員が昼食を取りながら、意見交換をするスタディランチを月に一度実施しており、次の世代との情報共有、さらに意識の共有を図っているところでございます。

最後に、先般市議会常任委員会からいただきました市の事務事業に対する政策提言につきましてはしっかりと受け止め、改善等の対応をしてまいりたいと考えております。

昨今の人口減少社会の中で、魅力あるまちづくりを推進し、「行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい桑名」にしていくため、二元代表制の下、議員の皆様と議論を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き市民の皆様、議員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案のうち、はじめに、人件費に係る補正予算及び条例の一 部改正の議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第115号「平成30年度一般会計補正予算(第5号)」乃至議案第120号「平成30年度下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、人事院勧告に基づき、職員の期末・勤勉手当の支給割合の変更、給料表の改正等を行ったことによるものと、あわせて、人事異動に伴う人件費を計上いたしました。

次に、議案第121号「桑名市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づき、指定職員の期末・勤勉手当の支給割合に準じている議員の期末手当支給割合を改正するものであります。

次に、議案第 122 号「桑名市職員給与条例等の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づき、職員の期末・勤勉手当の支給割合の変更、給料表の改正等、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注)上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。 (会議録が正式な発言記録となります。)